

公 募

下記のとおり公募する。

記

1 公募に関する事項

- (1) 件 名 タクシー運行業務契約
- (2) 契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

2 概要

名古屋植物防疫所清水支所蒲郡出張所職員の業務遂行のため、官用車・公共交通機関・自転車・徒歩による移動手段の確保が困難な場合における交通手段として、タクシーの利用を行う。

名古屋植物防疫所清水支所蒲郡出張所は、三河港（愛知県蒲郡市）を管轄しており、これらの場所におけるタクシー運行が可能な者を、広く一般より公募することとした。

3 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規程に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」における東海・北陸地域の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4 必要とする要件

以下の要件を満たしていること。

- (1) 以下地域の全部または一部でタクシーの運行が可能であること。
三河港を中心とした蒲郡市及びその近距離内
- (2) 必要の都度、電話等の事前連絡により、指示する場所で乗降ができること。タクシーチケット等の交付による利用ができること。
- (3) 料金の支払いは、月締による金融機関への振込みとする。その際は請求書を提出すること。（有料道路通行料を含む）

5 参加申込の期限及び応募先（問合せ先）

- (1) 応 募 期 間 ： 平成22年 3月 8日～平成22年 3月29日
- (2) 応 募 方 法 ： 下記応募先に申し出を行い、見積書の提出をもって応募とする。

(3) 応募先（問合せ先）： 静岡県静岡市清水区日の出町9-1
名古屋植物防疫所 清水支所 会計係
TEL 054-352-3775
FAX 054-354-1161

6 その他

審査の結果、要件を満たす者全てと契約を締結することとする。

また、契約の締結に当たり、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写を提出すること。

平成22年 3月 8日

分任支出負担行為担当官

名古屋植物防疫所

清水支所長 東 好廣

